「みなとオアシス加茂」が登録されました!

7月14日(金)、鶴岡市の「加茂港」が、全国で98箇所目、山形県内では3箇所目の「みなとオアシス」に登録されました。

「みなとオアシス加茂」は、世界一多くの種類の「くらげ」を展示する水族館であり、県内外から多くの観光客で賑わっている「加茂水族館」を代表施設とし、また同じく構成施設である「加茂レインボービーチ」や「加茂緑地」においては、加茂港大漁フェスティバルや加茂港夏祭り等で盛り上がりを見せる施設となっております。

7月22日(土)には、加茂レインボービーチにて、約60名の関係者の出席のもと、「みなとオアシス加茂」 の登録証授与式が行われました。

授与式では、みなとオアシス加茂の設置者である榎本政規鶴岡市長から、「この登録は、地域の取組が認められたものと思っている。今後も加茂地域の恵まれた資源を活かし、地域振興に取り組んでいきたい。」と挨拶がありました。

みなとオアシス加茂が登録されたことで、地域交流や観光振興の拠点として更なる賑わいをもたらし、地元の 皆様に親しまれる「みなとオアシス」となるように、関係者一同取り組んでいきます。



みなとオアシス加茂 構成施設 加茂レインボービーチ



みなとオアシス加茂 代表施設 加茂水族館 (クラゲドリームシアター)



みなとオアシス加茂 構成施設 加茂緑地



登録証授与式 登録証を授与された榎本鶴岡市長(左) と岡東北地方整備局副局長(右)



登録証授与式 地元の小学生と記念撮影



国土交通省 東北地方整備局 酒田港湾事務所 〒998-0061 山形県酒田市光ヶ丘5丁目 20番 17号

TEL: 0234-33-6311 (代表)

URL : http://www.pa.thr.mlit.go.jp/sakata/